

## デジタル化に取り組みたい

中小企業等のデジタル化を推進するため、アドバイザー派遣を行うほか、新たなデジタル化に取り組むための費用の一部を補助します。

### 中小企業等デジタル化支援事業（アドバイザー派遣・デジタル化導入補助）

#### ○デジタル化支援事業

1. アドバイザー派遣
2. システム構築、機器導入等補助金

#### ○対象者

中小企業、小規模事業者の中で県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主（※次の者を除く）

- （1）情報通信業を営む者
- （2）社会福祉法人、一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO 法人
- （3）新たに事業を創業する者（第二創業者含む）
- （4）「みなし大企業」となる法人

#### ○補助内容

- ・補助率：1 / 2 以内
- ・補助額：下限 500 千円～上限 2,500 千円
- ・補助対象経費：①デジタル化に係るシステム構築費、システム運用関連費  
②①の実施に必要な機器等整備費、専門家経費 等

#### ○募集時期

中小企業支援室ホームページをご覧ください。

※「宮城県中小企業等デジタル化支援事業」の項目

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/index.html>

#### お問い合わせ先・相談窓口

宮城県経済商工観光部中小企業支援室企画調整班

e-mail : [chukisip@pref.miyagi.lg.jp](mailto:chukisip@pref.miyagi.lg.jp)

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目 8 - 1 宮城県庁14階 電話 : 022-211-2745